



# 港地域安全だより

令和7年

No.12



## 不法就労,不法滞在防止にご協力を!



～事業主のみなさんへのお願い～



外国人を雇用する際は旅券・在留カード等を、コピーではなく実物で、在留資格・在留期間を確認して下さい。



留学生等については資格外活動の有無、内容も確認して下さい。



外国人を雇用する際に、不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードの未確認等の過失があれば、処罰の対象となります。



港警察署  
広報紙  
ここから  
読めます



ご不明点は、最寄の警察署又は  
出入国在留管理庁にお尋ね下さい。

**110番は緊急電話です**  
事件・事故 緊急事案は110番  
警察の相談ダイヤル #9110

**愛知県警察**  
愛知県港警察署  
052-661-0110